

No.163
2009.10



広
報

おみいた

■発行と編集／徳島県板野郡上板町役場 上板町広報編集委員会 TEL (088)694-6801 平成 21 年 10 月 1 日発行

総合型地域
スポーツクラブ

上板ふれあいクラブ



7/26(日) 牟岐大島にて、シュノーケリングを体験。



8/22(土) 展望雄大・山麓に名瀑神通の滝旧木沢村 雲早山(1495.9m)
案内人と行く雲早山と四季美谷温泉。



色々イベントを開催しています。
興味のある方は、ご連絡ください。

上板町教育委員会内
「上板ふれあいクラブ事務局」
〒771-1392 上板町七條字経塚42番地
TEL.088-694-6814 FAX.088-694-6802

●主な目次●

わが町の家計簿	2	「新型インフルエンザかな？」症状がある方へ	10
介護保険特別会計	3	公的年金受給者で、町県民税の納税義務のある方の	
水道事業決算	4	納税方法が変わります。	12
上板町職員の給与等を公表します	5	国民年金の給付には、3種類の基礎年金があります	13
平成 21 年度戦没者追悼式	6	各種お知らせ	14
ご存じですか？あなたの町の体育指導委員	7	保健行事予定表	15
敬老の日作文	8	お誕生おめでとう	16

平成20年度

わが町の家計簿

普通会計

歳入 44億5,032万円 歳出40億407万円

平成20年度の決算がまとまり、9月議会に提出しました。

本町の財政は、町税等の自主財源が少なく、国や県などに依存している財政構造となっています。

更に、国民健康保険事業、後期高齢者医療保健事業、介護保険事業等の特別会計への繰出金と一部事務組合（ごみ処理、消防、学校給食、し尿処理等）への負担金を合算すると約9.3億円になり、前年と比較しても、経常的な経費が増加し、財政の硬直化が進んでいます。

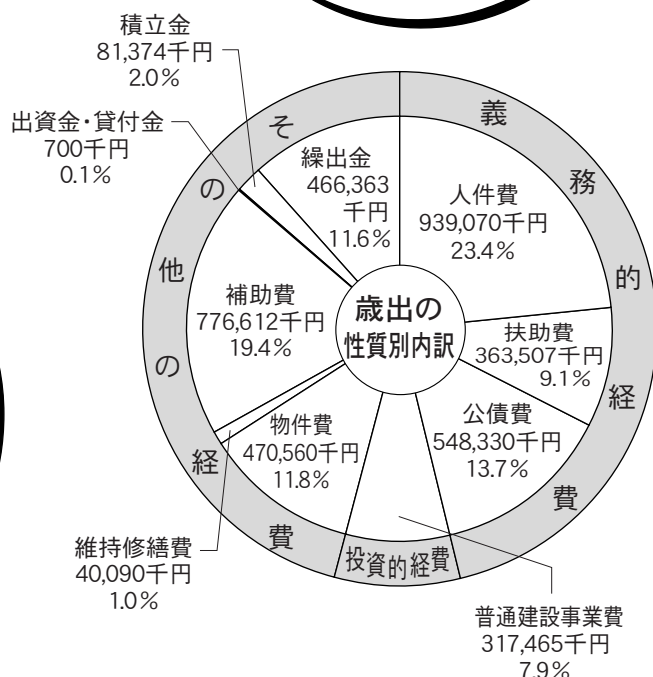
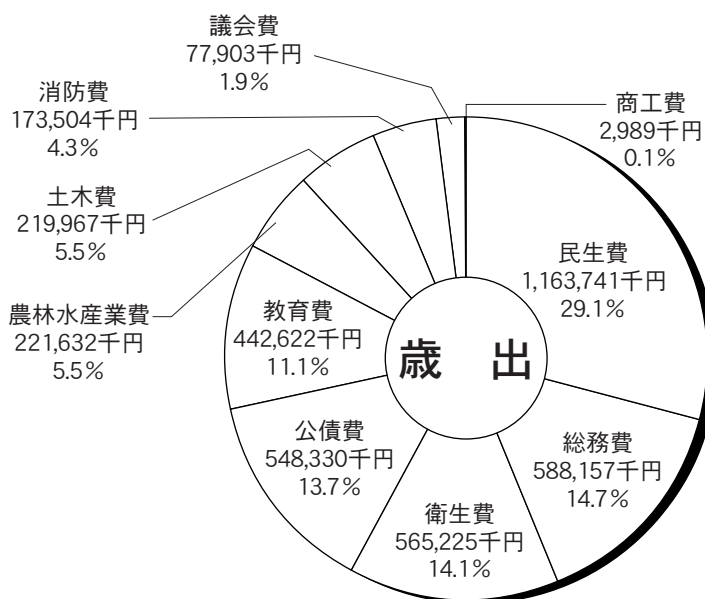
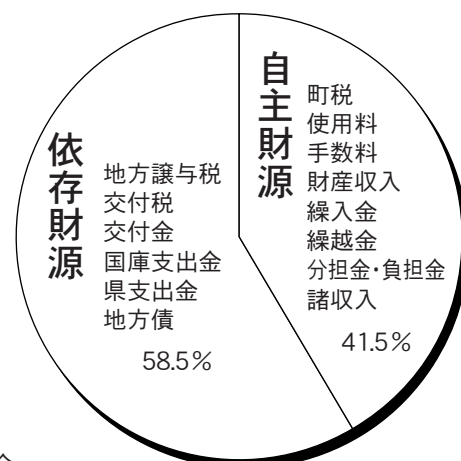
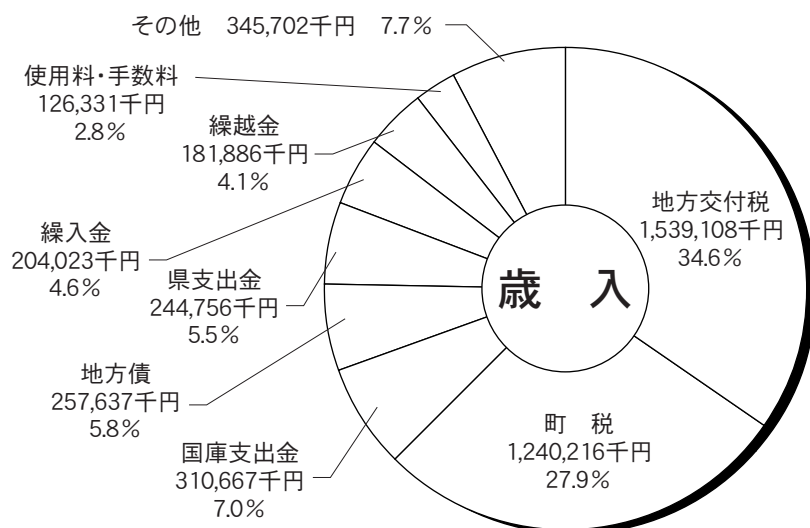
平成21年度以降は、これまで以上に行財政改革を強力に推進し、財政の健全化に向けた取り組みを推進します。

町民1人当り

約94,000円の町税を納めて頂き、約303,300円の支出をし、その内訳は次のとおりです。

民生費	88,200円	教育費	33,500円
総務費	44,600円	土木費	16,700円
農林水産業費	16,800円	衛生費	42,800円
消防費	13,100円	商工費	200円
議会費	5,900円		
公債費	41,500円	計	303,300円

（※平成21年3月末住民基本台帳登録人口13,198人で算定）



※普通会計とは、一般会計と住宅新築資金等貸付事業特別会計とを合せたもので、地方財政状況調査(決算統計)の分類に添ったものです。

介護保険特別会計

平成 20 年度介護保険特別会計の決算についてお知らせします。
歳入合計は、10 億 7,824 万円、歳出合計は 9 億 6,419 万 2 千円となっています。
その内訳は図のとおりで、歳入歳出差引残額 1 億 1,304 万 8 千円が、平成 21 年度へ繰越となりました。

◆歳入の部

(単位：千円)

項 目	金 額	割 合
保 險 料	187,488	17%
支 払 基 金 交 付 金	280,529	26%
国 庫 支 出 金	259,791	24%
県 支 出 金	139,943	13%
繰 入 金	151,030	14%
繰 越 金	59,396	6 %
そ の 他	63	0 %
合 計	1,078,240	100%

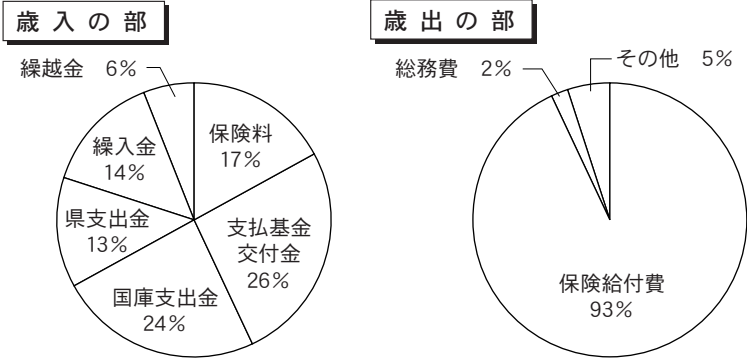
◆保険給付状況

	在 宅	施 設	合 計
延 べ 利 用 人 数(人)	3,942	1,675	5,617
構 成 比(%)	70%	30%	100%
審 査 支 払 い 手 数 料(円)	735,379	312,471	1,047,850
支 給 総 額(円)	446,157,384	445,137,417	891,294,801
構 成 比(%)	50%	50%	100%
1 人 当 た り の 支 給 額(円)	113,180	265,753	158,678

◆歳出の部

(単位：千円)

項 目	金 額	割 合
保 險 給 付 費	892,342	93%
総 務 費	19,245	2 %
そ の 他	52,605	5 %
合 計	964,192	100%



国保会計

平成 20 年度国民健康保険特別会計の決算がまとまりましたのでお知らせします。
歳入合計は、13 億 7,645 万円、歳出合計は、13 億 1,759 万円となっています。
その内訳は次のとおりで、歳入歳出の差引残額 5,886 万円が平成 21 年度へ繰越となりました。

世帯数 1,797 世帯

被保険者数 3,341 人

(単位：円)

歳入	項 目	金 額	割 合	1 人当たり
	国・県支出金	429,052,537	31.2%	128,420
	前期高齢者交付金	317,686,372	23.1%	95,087
	国 保 税	257,141,719	18.7%	76,966
	繰 入 金	87,401,314	6.3%	26,160
	療養給付費交付金	82,854,754	6.0%	24,799
	繰 越 金	5,530,874	0.4%	1,656
	そ の 他 収 入	196,779,939	14.3%	58,899
	計	1,376,447,509	100%	411,987

歳出	項 目	金 額	割 合	1 人当たり
	保 險 給 付 費	850,231,451	64.5%	254,484
	後期高齢者支援金等	128,969,557	9.8%	38,602
	介護納付金	64,423,536	4.9%	19,283
	老人保健拠出金	33,594,554	2.5%	10,055
	総 務 費	9,895,694	0.8%	2,962
	前期高齢者等納付金等	173,658	0.0%	52
	そ の 他 支 出	230,299,901	17.5%	68,931
	計	1,317,588,351	100%	394,369

療養の給付等の状況

(単位：円)

医 療 給 付	件 数	費 用 額	保険者負担分	一部負担金	他方負担分
療 養 の 給 付	42,035	1,021,143,022	739,908,778	241,313,679	39,920,565
療 養 費 等	1,371	13,178,787	9,556,707	3,395,421	226,659
計	43,406	1,034,321,809	749,465,485	244,709,100	40,147,224

高額療養費及びその他の保険給付状況

(単位：円)

区 分	高 額 療 養 費	葬 祭 費	出 産 育 児 一 時 金
件 数	1,491	18	12
給 付 額	92,870,284	340,000	4,230,000

●収益的収入及び支出

水道事業収益	225,461
給水収益	209,608
受託工事収益	14,643
その他の営業収益	534
受取利息及び配当金	577
他会計補助金	0
雑収益	65
過年度損益修正益	34

(単位：千円)

水道事業費用	205,160
原水及び浄水費	25,091
配水及び給水費	20,389
受託工事費	14,072
総係費	60,647
減価償却費	50,085
資産減耗費	2,002
支払利息	28,612
雑支出	221
過年度損益修正損	4,041

●資本的収入及び支出

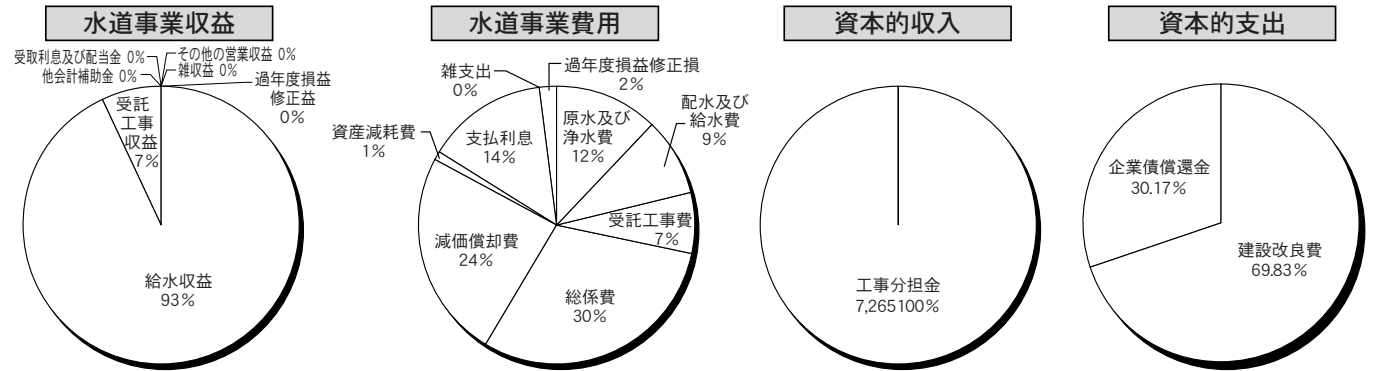
資本的収入	7,265
工事分担金	7,265
資本的支出	132,222
建設改良費	92,328
企業債償還金	39,894

平成20年度
水道事業決算

収益的収入合計は2億2,546万1千円
支出合計は2億516万0千円

資本的収入合計は726万5千円
支出合計は1億3,222万2千円

尚、資本的支出額に不足する額1億2,495万7千円は内部留保資金で補てんしております。



平成20年度上板町老人保健医療費総額 1億2,646万円

老人保健制度は平成20年3月診療分までが対象となります。

●総医療費の負担割合表

一部負担金	拠出金	公費			求償による収入額 [交通事故]
	[医療保険の各保険者] ●政府管掌健康保険 ●組管掌健康保険 ●船員保険 ●共済組合 ●国民健康保険 ●市町村国民健康保険	国	県	上板町	
7,996,574円	60,563,204円	38,402,248円	9,600,571円	9,600,608円	301,533円

●老人医療費総額の内訳

区分	件数	日数	費用額
医療の給付	入院	128	2,694
	外来	2,439	5,804
	歯科	176	375
	調剤	610	—
食事療養費	—	—	—
訪問看護	1	13	—
現金給付	748	—	—
合計	4,102	—	—

将来にわたり国民皆保険を守り、家族や社会のために長年尽くされた高齢者の方々が安心して医療を受け続けられるようにするため、若い世代も含めてみんなが納得して支え合う長寿医療制度が平成20年度4月より導入されました。

医療にかかる費用のうち窓口負担を除いた分を公費で5割、若い世代の保険料で4割、高齢者の保険料で1割という負担割合で運営しています。

この制度は、県内すべての市町村が加入する徳島県後期高齢者医療広域連合が運営主体（保険者）となり、市町村と連携して事務を行っています。申請や届出の受付は役場福祉保健課で行っております。

平成20年度
後期高齢特別会計

歳入合計は、9,567万9千円、歳出合計は9,252万6千円となっています。

その内訳は図のとおりで、歳入歳出差引残額315万3千円が、平成21年度へ繰越となりました。

◆歳入の部 (単位：千円)			◆歳出の部 (単位：千円)		
項目	金額	割合	項目	金額	割合
保険料	65,819	69%	総務費	186	0%
繰入金	29,821	31%	後期高齢者医療広域連合納付金	92,340	100%
繰越金	—	0%	その他	—	—
その他	39	0%	合計	92,526	100%
合計	95,679	100%			

上板町職員の給与等を公表します

上板町の職員給与などの現状を町民の皆さんにお知らせします。
職員の給与制度は国家公務員の給与制度に準じて、町の条例によって定められています。
(なお、ここに記載している給与は、すべて税や各種保険料を引く前の額です。)

①人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口	歳出額（A）	人件費（B）	人件費率（B／A）	前年度の人件費率
20 年度	平成 21.331 現在 13,198 人	千円 4,004,071	千円 939,070	23.5%	24.9%

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

②職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	普通会計 職 員 数 (A)	給 与 費 額				1 人当たりの 給 与 費 (B／A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
20 年度	112 人	千円 418,653	千円 44,389	千円 187,918	千円 650,960	千円 5,812

※職員手当には、退職手当を含まない。

③職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（平成 21 年 4 月 1 日現在）

平均給料月額		平 均 年 齢
一般行政職	3,233 百円	43.0 歳月
技能労務職	3,399 百円	52.8 歳月

④職員の初任給の状況（平成 21 年 4 月 1 日現在）

一般行政職

上 板 町		国	
区 分	初 任 給	区 分	初 任 給
大 学 卒	172,200 円	大 学 卒	172,200 円
短 大 卒	152,800 円	短 大 卒	152,800 円
高 校 卒	140,100 円	高 校 卒	140,100 円

⑤一般行政職の級別職員数の状況（平成 21 年 4 月 1 日現在）

	1 級	2 級	3 級	4 級
標 準 的 な 職 務 内 容	主事及び主事補 並びにこの相当職	主 事 及 び こ の 相 当 職	主査及び係長並 びにこの相当職	課長補佐及び主査 並びにこの相当職
職 員 数	3 人	8 人	20 人	12 人
構 成 比	4.7%	12.5%	31.3%	18.7%

5 級	6 級	合 計
主幹及び課長補佐 並びにこの相当職	理事及び課長並 びにこの相当職	64 人
10 人	11 人	
15.6%	17.2%	

※①標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
②一般行政職とは、「事務職」や「技術職」のことを指し、「企業職員」や「教育職」は含まない。

⑥職員手当の状況（平成 21 年 6 月 1 日現在）

区 分	上 板 町	国
期末手当 勤勉手当	(支給割合) 期末手当 勤勉手当 6 月期 1.25 月分 0.70 月分 12 月期 1.60 月分 0.75 月分 計 2.85 月分 1.45 月分 ※職制上の段階、職務の級等による加算措置有	(支給割合) 期末手当 勤勉手当 6 月期 1.25 月分 0.70 月分 12 月期 1.60 月分 0.75 月分 計 2.85 月分 1.45 月分 ※職制上の段階、職務の級等による加算措置有
退職手当	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続 20 年 23.50 月分 30.55 月分 勤続 25 年 33.50 月分 41.34 月分 勤続 35 年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 ※定年前早期退職特例措置有	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続 20 年 23.50 月分 30.55 月分 勤続 25 年 33.50 月分 41.34 月分 勤続 35 年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 ※定年前早期退職特例措置有
扶養手当	主なもの 配偶者 月額 13,000 円 配偶者以外 月額 6,500 円	主なもの 配偶者 月額 13,000 円 配偶者以外 月額 6,500 円
住居手当	持家 月額 2,500 円 ※新築又は購入した日から起算して 5 年 を経過するまでの間支給 借家 家賃の額に応じて支給 最高月額 27,000 円	持家 月額 2,500 円 ※新築又は購入した日から起算して 5 年 を経過するまでの間支給 借家 家賃の額に応じて支給 最高月額 27,000 円
通勤手当	通勤距離 2 km～5 km未満 月額 2,000 円 5 km 以上は距離に応じ支給	通勤距離 2 km～5 km未満 月額 2,000 円 5 km 以上は距離に応じ支給

調整手当	支給対象職員	保育士及び幼稚園教諭	時 間 外 勤務手当	支 給 総 額 (平成 20 年度)	8,494,174 円
	支 給 率	給料月額の 2 %		支給対象職員 1 人あたり平均支給額(平成 20 年度)	132,721 円
	支給対象職員 1 人あたり平均支給額(平成 20 年度)	68,194 円	管理職手当	管理または監督の地位にある職員に支給	月額 28,600 円～ 49,500 円

⑦特別職の報酬等の状況（平成 21 年 6 月 1 日現在）

区分	給料及び報酬(月額)	期末手当(支給割合)	区分	給料及び報酬(月額)	期末手当(支給割合)
町 長	590,400 円	6 月期 1.45 月分	議 長	299,000 円	6 月期 1.45 月分
副町長	560,880 円	12 月期 1.70 月分	副議長	249,200 円	12 月期 1.70 月分
教育長	518,890 円	合計 3.15 月分	議 員	199,300 円	合計 3.15 月分

※平成 21 年度の町長、副町長及び教育長の給料月額について、町長 20%、副町長 5%、教育長 5% を減額している。

⑧部門別職員数の状況（各年 4 月 1 日現在）

区 分		職 員 数 (人)				
		平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年
一 般 行 政	議 会	2	2	2	2	2
	総 務	22	22	18	17	15
	税 務	7	7	12	13	9
	農 林	7	7	7	7	6
	土 木	9	9	10	8	9
	民 生	42	41	36	33	30
	衛 生	14	14	13	13	12
	小 計	103	102	98	93	83
特 別 行 政	教 育	19	19	20	19	22
	小 計	19	19	20	19	22
公 営 企 業 等	水 道	6	6	6	6	6
	その他	6	6	6	7	8
	小 計	12	12	12	13	14
合 計		134	133	130	125	119

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員等を含み、臨時・嘱託及び非常勤職員を除いている。

上板町議会だより

◎平成二十一年第二回定例会の概要
第二回定例会は、六月十日から六月十二日までの三日間の日程で開かれました。

開会日には、納田町長が、効率的な行政運営、防災対策、農業基盤の強化、教育問題、人権問題、環境問題、など施政方針の中で、基本理念について述べました。

一般質問では、行財政改革、防災、農業、環境、人権、教育施設の耐震問題などが論議されました。
(議員七名から一般質問)

町長提出議案三件が可決、同意され、議員提出議案三件が可決、請願一件が採択されました。

◎議会議員協議会

平成二十一年六月四日
第二回定例会提出議案の協議を行なう。

◎財産区議会

- ・上板町大山財産区議会
(第二回定例会)
平成二十一年八月二十五日
- ・上板町神宅財産区議会
(第二回定例会)
平成二十一年七月二十七日

人事異動

福祉保健課 (七月一日付異動者) () 内旧任
主 査 湊 義 明
(中央広域環境施設組合派遣)

平成二十一年度戦没者追悼式

去る、八月十五日に平成二十一年度の上板町戦没者追悼式が大山・高志・松島地区の忠魂碑前で上板町・町遺族会の共催で行われました。

式は、納田伸春町長・秦遺族会会長をはじめとして多数の関係者が、出席して厳かに行われました。

最初に、遺族会副会長が開式の言葉を述べ、次に町長が献花を行い追悼の言葉を述べました。続いて、遺族会会長が追悼の言葉を述べました。

全員で正午に一分間の黙祷を行い、戦没者のご冥福と日本の恒久平和を祈りました。



緑のカーテンコンテスト



受賞者

最優秀賞	萩原 邦義 (徳島市)
優秀賞	坂本 紀子 (上板町)
優秀賞	多田 弘幸 (上板町)
優秀賞	ふれあい健康館ゴーヤプロジェクト (徳島市)
エコ大賞	徳島県立美馬商業高等学校

『防ごう！少年非行』

上板町推進大会

去る、八月十九日(水)、中央公民館において『防ごう！少年非行』県民総ぐるみ運動・上板町推進大会が盛大に開催されました。

本大会は、町民あげて青少年の健全育成に取り組む気運を醸成するとともに、町民各層の非行防止に対する理解と認識を深め、次代を担う青少年の非行防止と健全育成を図る目的で毎年開催しています。

大会では、納田町長の力強い挨拶の後、上板中学校校内非行防止作文優秀者三名(最優秀賞二年 稲岡賢太さん、優秀賞二年 板東映見さん、優秀賞二年 山本恵理賀さん)に賞状が授与されました。

そして、最優秀賞の稲岡賢太さんが「思いやり」と題した作文を発表し、参加者より盛大な拍手が贈られました。

次に、手塚教育委員長より「大会宣言」が朗読され、青少年が豊かでたくましく育つよう、町民一丸となって非行防止活動を展開することが採択されました。



最後に、徳島県保健福祉部長 寿保険政策局 長寿社会課介護保険指導室 室長 多田 祐氏より「子ども・家庭を社会全体で支える」と題した基調講演があり、多田さんの実体験を通じた貴重なお話に、参加者一同最後まで耳を傾けていました。



ご存じですか? 『とくしま教育の日』

徳島県条例 第35号「とくしま教育の日を定める条例」(平成16年3月31日から施行)で定められています。趣旨には「県民の教育に対する理解を深めるとともに、学校教育及び社会教育の振興の気運を醸成し、それらの充実と発展を図るため、とくしま教育の日を設ける。」と謳われています。

「とくしま教育の日」は11月1日。11月1日～7日までは「とくしま教育週間」です。とくしま教育週間を中心に、県内では様々な事業が展開されます。

上板町教育委員会では「とくしま教育の日、週間」に合わせまして

■オープン教育長室

(教育に関するご意見を聞かせていただきます)

日 時: 11月1日(日) 午前8:30～12:00

■上板町歴史民俗資料館

特別展『現代と昔の教育展(仮称)』

日 時: 未定(決まり次第、お知らせいたします)
を、実施予定です。

ご存知ですか？ あなたの町の体育指導委員

体育指導委員とは？

体育指導委員は、スポーツ振興法で規定されている日本で唯一の公的な社会体育指導者で、各市町村教育委員会から任命される非常勤公務員です。

上板町では、各地区及び教育委員会の推薦により、合計 13 名を任命し、上板町のスポーツ振興に協力しています。なお、体育指導委員は通称『体指』と呼ばれています。

体育指導委員の職務

- (1) 住民のニーズに応じてスポーツの実技の指導を行う。
- (2) 住民のスポーツ活動の促進のため組織の育成を図ること。
- (3) 学校、公民館等の教育機関その他の団体の行うスポーツに関する行事又は事業に関し協力すること。
- (4) スポーツ団体その他の団体の行うスポーツに関する行事又は事業に関し、求めに応じ協力すること。
- (5) 住民一般に対し、スポーツについての理解を深めること。
- (6) 住民のスポーツの振興のための指導助言を行うこと。
- (7) スポーツ振興計画の重点施策である総合型地域スポーツクラブ「上板ふれあいクラブ」の育成に関すること。

体育指導委員の紹介

～平成 21 年度・平成 22 年度体育指導委員～

1	森 栄 一	2	板 東 英 夫
3	辰 己 文 代	4	森 一二三
5	坂 東 正 孝	6	岡 本 二三男
7	笠 原 正 行	8	多 田 和 弘
9	高 橋 勝 俊	10	世 戸 眞砂子
11	樋 口 景 子	12	尾 澤 健 次
13	井 上 聡		

※ 教育委員会より体育指導委員として任命された方々です。

●お問い合わせ先●

上板町教育委員会
電話 (088) 694-6814

体育行事のご案内

▽十月開催予定

ソフトテニス大会
秋季ソフトボール大会
板野郡マラソン大会

▽十一月開催予定

硬式テニス大会
板野郡町対抗駅伝大会

▽十二月開催予定

グラウンドゴルフ競技会
(詳細については、町教育委員会までお問い合わせください。)

毎年恒例の平成二十一年度町内親睦軟式野球大会が、八月十五日(土)、ファミリースポーツ公園で開催されました。清々しい青空の下、四チームが参加し、熱戦が繰り広げられ、上板野球クラブが見事優勝の栄冠に輝きました。大会の結果は、次のとおりです。

◇優勝 上板野球クラブ
◇準優勝 アーバンスターズ
◇第三位 齋藤食堂
◇第三位 レモン

町内親睦軟式野球大会



困難を抱える若者支援のための体制整備をすすめています

多くの青少年 (0～30 歳「青少年育成施策大綱」による) が問題を抱え、生きる道を見失い迷っています。現代社会は私たち大人が青少年だった頃と比べ、格段に生きづらくなっています。非行、不登校、いじめ、ニート、引きこもり等多くの問題が発生しています。

困難を抱える若者の自立に向けた支援を効果的に進めるためには、それぞれの相談支援機関が連携し、適切な機関で、若者一人ひとりの状況に応じた支援を個別的・継続的に行っていく必要があります。

このため上板町では、板野西部青少年補導センター組合を中核とし、平成 21 年度から内閣府による「地域における若者支援のための体制整備モデル事業 (※)」による取り組みに参画し、福祉、教育、就労、司法等多分野にわたる関係機関による若者の自立支援の体制整備とネットワークを有効に活用できる人材 Y A (ユースアドバイザー) の育成に取り組んでいます。全 8 回からなる Y A 育成講習会 (初回は、10 月 10 日(土)午後 1 時から中央公民館大会議室) を開催しますので、是非ご参加いただき、社会が総力をあげて青少年の健全育成をサポートしましょう。

※ 内閣府モデル事業については、以下の内閣府のホームページを御参照ください。

■ホームページアドレス■ <http://www8.cao.go.jp/youth/model/index.html>

お問い合わせ先 上板町教育委員会 電話 (088) 694-6814



小学生 敬老の日作文



おじいちゃん、
おばあちゃん
ありがとう

神宅小学校 五年

切原 賢人

ぼくには、おじいちゃんと
おばあちゃんがあります。ぼく
の家には、小さい畑があるの
でいつも二人が草取りや水や
りをしているのを見ます。お
じいちゃんは、ぼくたちの食
べているお米や野菜を畑で
作ってくれています。家族み
んなのために、心をこめて
作ってくれた作物を使っ
作ってくれた食事は、本当に
おいしく、心から感謝してい
ます。

おじいちゃんは、ゲート
ボールもしていて元気ですし、
ぼくが野球の試合に出ている
ときは、必ず応援に来てくれ
ています。そしてヒットを
打った時などは、ものすごく
うれしそうに笑って拍手をし
てくれます。でも真剣にな
って怒ると、とっても怖い
です。しかし、それもみな、ぼ
くのことを思っているのだと
いうことは、よく分かっています。

ます。心から感謝しています。
おばあちゃんはおじいちゃ
んと違って、いつもにこのこ
と優しくぼくに接してくれて
います。時々、お母さんが仕
事で遅くなったりする時には、
掃除・洗濯・食事の支度など
ぼくたちの世話を全力でやっ
てくれています。中でも、お
ばあちゃんの作ってくれるカ
レーライスは特別で、何度食
べても飽きないくらいおいし
いです。これ以外に、野球に
いく時の準備もいつの間にか
してくれていて、とっても助
かっています。本当なら、自
分のことなので自分でやって
当たり前だと思いますが、お
ばあちゃんに甘えっぱなしで
申し訳ないと思っています。
これからは、文句一つ言わず
にいろんな事をやってくれて
いるおばあちゃんや、ぼくの
ことをいつも考えて応援して
くれているおじいちゃんを大
切にして、すこしでも楽をし
ていつまでも元気であってら
えるようにしていきます。大
好きなおじいちゃんおばあ
ちゃん、健康を一番に考えい
つまでも長生きしてほしいと
心から願っています。

わたしのおばあちゃん

高志小学校 五年

板東 ゆりな

わたしには、八十五才のおばあ
ちゃんがあります。わたしが学校から
帰ると、いつもおばあちゃんが笑顔
で

「おかえり。」
と言ってくれます。そして、
「今日はなにしようか。」
といって、おやつをつくってくれま
す。おばあちゃんがつくってくれる
おやつは、ホットケーキやおだんご、
やきもち、おはぎ、わらびもちなど
です。わたしは、おばあちゃんがつ
くってくれるおやつが、大好きです。
おばあちゃんは、わたしがおいしそ
うに食べると、とてもうれしそう
です。そして、むかし話をよくしてく
れます。おばあちゃんは、昔から畑
仕事や牛の世わをしていて、牛のミ
ルクも手ではぼっていたそうです。
牛のあかちゃんが産まれるとほにゅ
うピンでミルクをあげたりもしたそ
うです。おばあちゃんが、今こしが
まがつているのは、昔からよく働い
ていたからなんだろうな。やつぱり
おばあちゃんはずいぶんあ。

おばあちゃん、こしがまがつて
いるけど、いまでもよく働いていま

す。畑にいつて野菜をとりに行つた
り家のまわりの草ぬきをしたり、
ちよつとでも、時間があまると、そ
こらへんで、ごそごそとかたづけを
しします。

おばあちゃんは、よく働くので、
ねるのもはやいです。8時になると
もうふとんの中に入ります。おばあ
ちゃんが元気なのは、よくねて、よ
く働いて、なんでも、すききらいせ
ずに食べるからだだと思います。わた
しは、おばあちゃんに、いつまでも
元気であってほしいので、かたもみを
したり、おふろに入ってせなかをな
がしてあげたりします。ときどき
いっしょにねたりもします。わたし
のおばあちゃんは、みんなにやさし
くて、だれからかすかれています。
わたしも、おばあちゃんになったら、
おばあちゃんのような、かわいらし
いおばあちゃんになりたいです。

昔の人は、戦争があつて食べ物
なかつたり今のようにせんたく機や
べんりな道具もない時代を生きてき
たので、とても苦労してきたと思
います。だから、物を大事にしたりい
ろんな生活のちえを知っているんだ
と思います。おばあちゃんには、もつ
とものと長生きをしてもらって、わ
たしの花嫁がたをみせてあげたい
です。おばあちゃんそれまで元気に
長生きしてね。

おじいちゃんおばあちゃん

東光小学校 六年 長坂朋美

わたしは、六才のときに、鹿児島県からおじいちゃんとおばあちゃんのいるこの上板へ引越してきました。鹿児島県と徳島では、イントネーションや方言がちがいで、最初はすごく戸惑ってしまいました。でもおじいちゃんおばあちゃんが、いろいろなことを教えてくれたり、話を聞かせてくれたりするうちに、自然に言葉が徳島風になってきました。

おじいちゃん、とても器用です。小さいころ、孫三人に、

「竹馬があつたらいいなあ。」

と言って、家にある木で孫三人に竹馬を三つ作ってくれました。うれしくて、よく三人で庭中を競争して乗っていたのを覚えています。おじいちゃんが、初めに乗って見せてくれたときは、

「すごい。」

と思いました。その竹馬は、今も家にあります。それから、

「卓球台があればいいなあ。」

と話していたら、しばらくして、にこにこしながら、

「作つとうけんな。」

と、おじいちゃん。知らない間に、大きな卓球台を作ってくれていたのです。他にも、家族のために、物干し場なども作ってくれて、おじいちゃんはやさしいなと思います。

また、おじいちゃんは、花や木、虫や魚などの名前をよく知っていて、わたしに教えてくれました。野菜の育て方なども教えてくれたし、教えてもらったように、自分で野菜を作るのが楽しかったのを覚えています。

おばあちゃんは、昔の遊びが得意です。びっくりするぐらい、たくさんさんの遊びをしてみました。その中でもお手玉がとても上手で、両手で三、四個回したり、片手で二個を回したりして見せて教えてくれましたが、わたしは、なかなかうまくできませんでした。おばあちゃんはすごいなと思いました。

おばあちゃんから、おばあちゃんの子どものころの話や、わたしの小さいころの話など、たくさん聞かせてもらいました。その話がとても面白くて、いつもワクワクしながら聞いていたのを覚えています。おばあちゃんは、わたしに話すとき、幼い子に話しかけるように言うことがよくあります。まだ、小さい子だとももっているみたいです、そんなとき、わたしは、心の中では、

「うーん。」

と思いながら、おじいちゃんとおばあちゃんの孫で良かったと思います。

いつもはなかなか言えないけれど、本当に感謝しているし、いつも

「ありがとう。」

と思っています。これからも、わたしの知らないことをたくさん教えてもらいたいです。そして、長生きをして、わたしの成長をこれからもそばで見守ってほしいです。

ありがとう

おじいちゃん

松島小学校 五年 西岡葵

今、私にはおじいちゃんとおばあちゃんが五人います。私が小さいころは、ひいおじいちゃんもいて、いろいろな所に遊びに連れていってくれたり、いろんなことを教えてくれたりして、大好きでした。

ある日、二人で散歩をしていると犬がたくさんいました。そのころの私は、ほえる犬がとてもこわくてにげ出し、犬にかまれてしまいました。ひいおじいちゃんは必死になって助けてくれました。ますますおじいちゃんが好きになりました。ところが、そのひいおじいちゃんがとつぜんなくなってしまう、私はとても悲しくて泣いてばかりいました。そのうち、私は、

「人には絶対最後があるんだ。」

と思うようになりました。それから大切なことを教わった

ような気がします。それは「人には、最後があるからこそ、命がどれほど大切なか。」ということですよ。

五人のおじいちゃんたちは、しきびという木を育てたり、ヘルパーや左官などの仕事を元気にしていて、とても大変そうです。私はできる限りのお手伝いをしています。おじいちゃんたちにとってはお手伝いになっていないかもしれませんが、喜んでくれます。かん護師をしているおばあちゃんには、小さいころから熱を出すとお世話になっていました。病院にいるおばあちゃんは生き生きとお仕事をしていて、かがやいています。これからも元気で長生きしてほしいと思っています。

私の命は、お母さん、お父さん、おばあちゃん、おじいちゃんたちからもらった大切なものなので、むだにしないように生きていきたいと思っています。また、ご先祖様たちのおかげで産まれたことを感謝したいと思います。

「新型インフルエンザかな？」症状がある方へ (急な発熱と咳やのどの痛み)



まずは、お近くの医療機関に
電話をかけて相談してください！

- ☆ 電話で受診方法を確認してください。
- ☆ 受診の際、熱・咳など症状がある時は、
マスクをつけましょう。

咳やくしゃみで、ウイルスは1m程度飛びますが、マスクをつけるとほとんど周囲に飛ばなくなります。人にうつさないためにマスクを着けましょう。医療機関には身体の弱い方や免疫が低下している方などが受診されています。他の方に感染を広げない、お互いのマナーが感染拡大防止につながります。

受診する医療機関がわからない場合の相談窓口 新型インフルエンザ相談窓口

○各保健所 (8:30～17:00 土・日・祝日除く)

徳島保健所 : 088-602-8907 吉野川保健所 : 0883-24-1114

阿南保健所 : 0884-28-9867 美波保健所 : 0884-74-7343

美馬保健所 : 0883-52-1017 三好保健所 : 0883-72-1122

○健康増進課 (8:30～18:15 土・日・祝日除く)

健康増進課 : 088-621-2228

FAXでの相談を希望される方は、FAX 088-621-2841

その他、新型インフルエンザに関する相談 新型インフルエンザ安心ダイヤル

0120-960-005 (9:00～17:00 土・日・祝日除く)

「麻疹風疹混合予防接種は、もう受けましたか？」

麻疹は、麻疹ウイルスの空気感染によっておこり、感染力が強く予防接種を受けないと、多くの人がかかる病気です。発熱、せき、鼻汁、めやに、発疹を主症状とし、合併症を引き起こすこともあります。

風疹は、風疹ウイルスの飛沫感染によっておこり、発疹、発熱、後頸部リンパ節腫脹などが主症状です。大人になってからかかると重症化する傾向があります。また、妊婦が妊娠早期にかけると、先天性風疹症候群と呼ばれる病気により心臓病、白内障、聴力障害などの障害を持った児が生まれる可能性が高くなります。

予防接種の対象者は、生後12月から24月未満及び平成15年4月2日から平成16年4月1日生まれの幼児、また、平成20年度から平成24年度の5年間、中学1年生(平成21年度は、平成8年4月2日から平成9年4月1日生まれ)と高校3年生(平成20年度は、平成3年4月2日から平成4年4月1日生まれ)に相当する年齢の方が、定期予防接種の対象となります。

該当者には、個別通知をしておりますが、まだ受けていない方は、体調の良いときに早めに受けてください。なお、麻疹、風疹それぞれ単独で受けることもできますので、お問い合わせください。

お問い合わせ先

役場福祉保健課(電話 694-6810)

上板町国民健康保険より 第18回歩け歩け大会開催のお知らせ

上板町では、国民健康保険事業安定化計画に基づく保健事業の一環として、町民の健康の保持増進と本事業の円滑な運営を図るために、第 18 回歩け歩け大会を次の日程のとおり実施します。

つきましては、一人でも多くの皆様のご参加をお待ちしております。

① 日 時

平成 21 年 11 月 8 日（日）

7 時 30 分 集合・受付（役場正面玄関）
 8 時 00 分 開会式（準備体操等）
 8 時 30 分 出発
 9 時 30 分（予定）五番札所 地藏寺
 10 時 00 分（予定）愛染院
 11 時 00 分（予定）五番札所 地藏寺
 12 時 00 分（予定）上板町役場

（クールダウン体操後解散）

★小雨決行（中止の場合は防災無線でお知らせ致します。）

② 集合場所

上板町役場 正面玄関

③ コー ス

上板町役場→五番札所地藏寺→愛染院→五番札所
 地藏寺→上板町役場（約 9 km）

④ 参加申込と連絡先

住所・氏名・電話番号を上板町役場税務課までご連絡ください。

上板町役場 税務課 ☎ 694 - 6807

⑤ 申し込み締め切り

平成 21 年 10 月 30 日（金曜日）

⑥ 携 帯 品

雨具などは各自持参。飲料水としてはスポーツドリンクを用意してありますが、必要な方は水筒などを持参してください。

⑦ そ の 他

- 体調を整えてチャレンジしてください。
- 小学生の参加は可能ですが保護者同伴で参加してください。
- ゴミの回収はいたしませんので各自持ち帰りください。

介護保険からのお知らせ

介護保険は、「介護の問題」や「老後の不安」を解消するために、社会全体で支え合う制度です。40 歳以上の人が被保険者となって保険料を納め、介護が必要となったときに介護保険のサービスを利用できます。

いつまでも、自分らしい毎日を過ごすためにサービスを上手に利用してください。

● 保険料について

40 歳から 64 歳の方は加入している医療保険の保険料と一括して納めます。

65 歳からは個人ごとに町へ保険料を納めます。介護が必要となったとき、誰もが安心してサービスを利用できる様に保険料は忘れずに納めましょう。

● 保険証について

65 歳になる月の前月に保険証を送付しています。

介護が必要になったら、役場窓口へ申請してください。

● 介護（介護予防）サービスを利用した時の費用

原則として 1 割が利用者負担となります。

*「高額介護サービス費」

1 か月に支払った負担額が一定の限度額を超え高額になった場合、越えた分があとから高額介護サービス費として支給されます。

*「高額医療・高額介護合算制度」

介護保険と医療保険の両方の利用者負担が高額になった場合、各保険の限度額をそれぞれ適用した後、年間の自己負担額（8 月から翌年 7 月まで）を合算し、合算制度の限度額を超えた分が支給されます。

お問い合わせ先

役場福祉保健課（電話 694 - 6810）

水道課からのお知らせ

宅内漏水にご注意ください。

転入・転出等で水道を休止・廃止・撤去する場合は、申請手続きが必要です！

宅内漏水の見つけ方

次のようにしていただきますと水漏れがわかります。

- ① まず、家中の蛇口を全て閉めましょう。
- ② 次にメーターボックスのフタを開けてメーター器を見ます。銀色か赤色の星のような形のもの（パイロット）を確認しましょう。
- ③ もしパイロットが回っていたら、宅内のどこかで漏水している可能性があります。

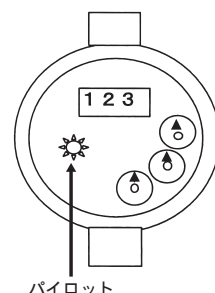
※常に水道メーターを見て、使用水量を把握してください。宅内漏水の早期発見になります。

※漏水が見つかったときは、個人負担でお近くの水道工事店等に依頼して修理してください。

※メーターボックスの上には物を置かないようにしてください。

お問い合わせ先

上板町役場 水道課 TEL 088 - 694 - 6817



公的年金受給者で、 町県民税の納税義務のある方の 納税方法が変わります。

**65歳以上の公的年金の受給者で、町県民税を納税されている方にお知らせです。
町県民税の公的年金からの特別徴収制度（引き落とし）が始まります。**

今年の10月から町県民税の公的年金からの特別徴収制度が始まります。この制度は65歳以上の公的年金を受給されている方で、町県民税を納税する義務がある方が対象です。

今回の制度導入により、町県民税が公的年金から引き落とし（特別徴収）されることとなり、年金の支払いをする社会保険庁などが直接、町に町県民税を納めるようになりますので、対象となる方は基本的に納付のために金融機関などに行く必要がなくなります。

※ 引き落としの対象となる年金は、老齢基礎年金又は昭和60年以前の制度による老齢年金、退職年金等で、介護保険の特別徴収対象年金と同じです。

なお、公的年金からの特別徴収制度に該当される方の「町県民税の納税通知書」には、引き落としの対象となる「年金の種類」「年金支払者名称」を記載しています。

65歳以上の公的年金受給者のうち町県民税の納税義務のある方が対象です。

この制度の対象となるのは、「4月1日現在65歳以上の公的年金受給者で、前年中の年金所得に係る町県民税の納税義務のある方」です。また、「本町の介護保険料の特別徴収の対象とならない方」「当該年度の特別徴収税額が老齢基礎年金等の額を超える方」などは引き落とし（特別徴収）の対象とはなりません。

※ 65歳未満の方の年金所得に係る町県民税は、普通徴収により納めていただくことになります。

新たな税負担が生じるものではありません。

町県民税の公的年金からの特別徴収制度は、納税義務者（年金受給者）が支払うべき町県民税を社会保険庁などの「年金保険者」が町に直接納めるように納税方法を変更するものであり、この制度により新たな税負担が生じるものではありません。

なお、引き落とし（特別徴収）されるのは「公的年金等に係る所得割額等」であり、「給与所得等に係る所得割等」はこれまで通り別途納めていただくこととなります。

平成21年10月支給分から徴収が始まります。

特別徴収の開始は、平成21年10月支給分の年金からとなります。そのため、平成21年度の税額の半分については、平成21年6月に普通徴収（納付書により金融機関などで納める方法）により納めていただくこととしておりました。

また、年金所得以外の所得に係る町県民税については、従来どおりの方法により納めていただくことになります。町県民税の公的年金からの特別徴収制度へのご理解をよろしくお願いいたします。

お問い合わせ先 役場税務課 TEL 694 - 6807（直通）

お知らせ

“地方税のしおり”について

地方税（県税・市町村税）のあらましをお知らせするための「平成21年度版地方税のしおり」は、昨年度から役場税務課の窓口にてお渡ししていますので、お入り用の方は誠に恐れ入りますが取りにお越しくくださいますようお願い申し上げます。なお、部数に限りがございますのでご了承ください。

国民年金の給付には、3種類の基礎年金があります

	受けられる条件	受けられる額
老齢基礎年金	65 歳から一生涯支給の終身年金 原則として 65 歳から受給となります。 希望により 60 歳から減額された年金の繰上げ支給や、66 歳から 70 歳までの希望する年齢から増額された年金の繰下げ支給を請求できます。 一定の保険料を納めていることが必要です 国民年金保険料を納めた期間等や厚生年金、共済組合の加入期間を合計して 25 年間以上あることが必要です。	満額 792,100 円 (平成 21 年度・年額) ※ 40 年間 (20 歳から 60 歳までの全額納付の場合)。
障害基礎年金	病気やけがで障害が残ったとき ① 国民年金加入中(または加入していた方が日本国内居住の 60 歳以上 65 歳未満のとき)に初診日(初めて医師の診断を受けた日)のある病気やけがで、初診日から 1 年 6 カ月経過したときまたは、その期間内に症状が固定したときに請求できます。 ② 20 歳になる前に初診日のある病気やけがで障害者になったとき(初診日から 1 年 6 カ月後が 20 歳前のときは、20 歳になったとき)に請求できます。 次の両方の条件を満たすことが必要です ① 障害の等級が国民年金法による 1 級、2 級の障害の状態であること。※身体障害者手帳の障害等級とは異なります。 ② 初診日の属する月の前々月までの保険料納付期間や免除期間などが、加入すべき期間の 3 分の 2 以上であること。(初診日が平成 28 年 4 月 1 日前の場合は、初診日の属する前々月までの直近の 1 年間の保険料納付または免除が必要です。ただし、初診日において 65 歳未満であること。) ※初診日が、20 歳前のときは納付の条件はありません。	1 級 990,100 円 (平成 21 年度・年額) 2 級 792,100 円 (平成 21 年度・年額) 生計を維持された 18 歳到達年度の末日まで(ただし、障害の状態が 1・2 級の子は 20 歳の誕生日の前日まで)の子がいるときは次の額が加算されます。 2 人目まで 1 人につき 227,900 円 3 人目から 1 人につき 75,900 円
遺族基礎年金	一家の支えにもしものことがあったとき 国民年金に加入している方または加入していた方が死亡したときに、その方に生計を維持されていた「子のある妻」または「子」に支給されます。 ※「子」とは、18 歳到達年度の末日まで(ただし、障害の状態が 1・2 級の子は 20 歳の誕生日の前日まで)の子をさします。そのため支給されるのは、子が 18 歳になった後の最初の 3 月分までです。 次の両方の条件を満たすことが必要です ① 請求できる遺族(子のある妻、または子)であること。 ② 死亡日に属する月の前々月までの保険料納付期間や免除期間などが、加入すべき期間の 3 分の 2 以上であること。(死亡日が 28 年 4 月 1 日前の場合は、死亡日の属する前々月までの直近の 1 年間の保険料納付または免除が必要です。ただし死亡日において 65 歳未満であること。)	妻が受けるとき 1,020,000 円 (子 1 人分の加算額を含む) (平成 21 年度・年額) 子が受けるとき 792,100 円 (平成 21 年度・年額) 生計を維持された 18 歳到達年度の末日まで(ただし、障害の状態が 1・2 級の子は 20 歳の誕生日の前日まで)の子がいるときは次の額が加算されます。 2 人目まで 1 人につき 227,900 円 3 人目から 1 人につき 75,900 円

※このほか、第 1 号被保険者の独自給付として、付加年金、寡婦年金、死亡一時金、短期在留外国人の脱退一時金などがあります。

徳島県国民年金基金

フリーダイヤル
0120-65-4192



◆掛金は全額所得控除で、税金がお得。

◆掛金は自由に設定。

◆基本は終身年金。だから、一生涯お受け取り。

◆万が一の時にはご家族に一時金も。

自営業、フリーランスの方など、国民年金の保険料を納めている 60 歳未満の方(国民年金第 1 号被保険者)がご加入できる公的な年金制度です。

詳しい資料や説明をご希望の方は、ご連絡ください。

お知らせ

子宮頸がん検診を実施しています

平成21年度より、子宮頸がん検診は広域化（上板町以外の医療機関においても受診できる体制を整備）で実施することとなりました。受診を希望される方は役場福祉保健課までご連絡ください。該当の方には問診票を送ります。その問診票を記入し医療機関を受診してください。

受診期間◆平成22年3月まで
対象者◆20歳以上の女性（2年に1回）
自己負担金◆1500円
お問い合わせ◆福祉保健課 TEL 694-6810

女性特有のがん検診推進事業について

国は平成21年度補正予算によって、日本のがん検診受診率を50%にあげることを目標として、女性特有のがん対策が講じられることになりました。具体的には、ある年齢の方々に対する「がん検診無料クーポン配布」が決まりました。この施策により、全国の市区町村で、前年度に（昨年）の4月2日から今年4月1日までのあいだに）20歳、25歳、30歳、35歳、40歳になった方には「子宮頸がん」無料検診、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳になった女性の方には「乳がん」無料検診を受けていただくことができます。

無料クーポン対象年齢◆以下の表のとおり

●子宮頸がん検診

年齢	生年月日
20歳	昭和63年4月2日～平成元年4月1日
25歳	昭和58年4月2日～昭和59年4月1日
30歳	昭和53年4月2日～昭和54年4月1日
35歳	昭和48年4月2日～昭和49年4月1日
40歳	昭和43年4月2日～昭和44年4月1日

●乳がん検診

年齢	生年月日
40歳	昭和43年4月2日～昭和44年4月1日
45歳	昭和38年4月2日～昭和39年4月1日
50歳	昭和33年4月2日～昭和34年4月1日
55歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日
60歳	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日

クーポン券該当の方には個人通知をしますのでこの機会にぜひ受診をしてください。

お問い合わせ◆福祉保健課 TEL 694-6810

肺炎球菌ワクチン接種費用助成について

高齢者の肺炎球菌ワクチン接種費用の一部を助成することにより、ワクチン接種を受けやすい体制を整備するとともに、肺炎球菌に起因する肺炎の発症及び重症化を予防するために、肺炎球菌ワクチン接種費用の助成を行います。

対象者◆1. 上板町に在住している70歳以上

の方（接種日において満70歳以上の方）
 2. 65歳から70歳未満の者で慢性心疾患、慢性呼吸器疾患、慢性腎不全、糖尿病、肝臓病等のため、医師がワクチン接種を受けることが必要と認める方

3. 自分で接種の意思確認ができて予診票に自分で署名できる方

実施期間◆平成21年9月1日から平成22年3月31日

接種回数◆生涯に1回限り

費用◆各医療機関へ直接お問い合わせください

申し込み◆接種医療機関に直接お申し込みください

接種医療機関(あいいうえお順)◆井内内科 井関クリニック 佐藤医院 友成医院 野田医院(東) 野田医院(西)

お問い合わせ◆福祉保健課 TEL 694-6810

知っていますか？建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

加入できる事業主◆建設業を営む方

対象となる労働者◆建設業の現場で働く人

掛金◆日額310円

ホームページ「建退共」に、制度説明用動画、Q&Aなど建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、ご覧ください!!

お問い合わせ◆もよりの建退共支部へ

TEL 088-622-3113

公開講座

脳卒中市民公開講座

内容◆脳卒中の急性期から在宅までの医療の現状と医療連携体制について、医師、患者が話すシンポジウム

とき◆平成21年11月1日(日) 午後1時30分から午後3時30分まで

ところ◆徳島県立総合福祉センター

申し込み◆10月20日(火)までに、徳島県東部保健福祉局(徳島保健所) 医療企画担当(Tel 088-652-5152、Fax 088-652-9334)へ住所、氏名、当日質問したい内容をお知らせください。

募 集

鳴門テクノスクール12月入校の訓練生を募集します

訓練科◆IT技能科5

訓練期間◆12月15日から3月12日(3ヶ月)

訓練実施場所◆南徳島ネットコム

受講料◆無料(教材費別)

対象◆離職者等で、公共職業安定所から受講指示又は受講推薦を受けた人(学歴・年齢・性別等は問いません。)

申し込み◆10月20日から11月17日までに居

住地を所轄する公共職業安定所へ

お問い合わせ◆公共職業安定所又は県立鳴門テクノスクール(電話088-686-4752)へ

自衛隊募集

学生受付案内◆

募集種目	資 格	受付期間
高等工科 学校生	中卒(見込含) 17歳未満の男子	21年11月1日～ 22年1月8日
試験期日		そ の 他
1次: 22年1月23日	1 試験会場 松茂町の自衛隊基地	
2次: 22年2月7日 (予定)	2 学校について (1) 試験費用は無料です。 (2) 入学～卒業まで学費不要。 (3) 学生手当等が支給されます。	

*年齢は22年4月1日現在

お問い合わせ◆鳴門地域事務所まで(Tel 685-5306)

相 談

あなたの声をお聴きします

ー「秋の行政相談週間」ー

10月19日(月)から25日(日)までは「秋の行政相談週間」です。行政相談週間は、総務省が行政相談制度を広く国民の皆さんに普及し利用してもらうために、全国一斉に実施しているものです。この行政相談週間に徳島行政評価事務所の支援で、次のとおり行政相談所を開設します。役所の仕事について、「苦情がある、困っている、こうしてほしい、制度や仕組みが分からない」など、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

日時◆平成21年10月21日(水)

午後1時30分～午後4時

場所◆上板町老人福祉センター

担当行政相談委員◆板東 憲生さん竹内 功さん

お問い合わせ◆総務課 TEL 694-6801

退職金は国の制度で

中退共制度は、中小企業で働く従業員のための外部積立型の国の退職金制度です。掛金助成や税法上の優遇など、有利な特典がいっぱいです。

安全・確実な中退共制度をぜひご利用ください。

◆お問い合わせ先

(独)勤労者退職金共済機構

中小企業退職金共済事業本部

TEL 03-3436-0151(代表)

ご存じですか？

「さくら親の会」ってご存じですか？

「さくら親の会」は様々な障害や発達課題を持つ、上板町の子供達の家族の会です。平成16年1月30日に18名の会員の会員で発足しました。平成21年8月21日(金)にあおばの郷プレジールあおば4Fで特別定例会が開催されました。

講師にひのみね総合療育センター羽田祐子先生を囲み、子育て何でも相談会を開催いたしました。日頃の悩みを分かち合い、学び合いました。

定例会は、毎月第3金曜日にあおばの郷プレジールあおば4Fホールで、午後7時30分～午後9時まで、お子様づれでもかまいません。

入会は随時受け付けています。費用は無料です。

役場福祉保健課 694-6810 保健師までご連絡ください。



「いちょう家族会」ってご存じですか？

いちょう家族会は、平成12年12月に発足し、精神障害者を持つ家族が、親睦を深め、同じ思いを語り合い、病気のことを正しく理解し、家族の役割を考える会です。

6月8日に総会が開催されました。板野町あせび家族会会長石田実さんより「家族会の活動について」の講話があり親睦を深め学び合いました。

ストレス社会の今、いつ誰が心の病にふせるかもしれません。ご相談、お問い合わせは役場福祉保健課 電話694-6810へご連絡ください。



保健行事予定表 10 月～12 月

I. 健康相談・健康教育

月／日	時 間	場 所	内 容	担 当
10／6	10：00～11：30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師・理学療法士
11／10	10：00～11：30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師
12／1	10：00～11：30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師・理学療法士

II. 健 康 診 査 (集団健診)

月／日	時 間	場 所	内 容	対 象 者	料 金
10／15 10／24	8：30～10：00	農村環境改善センター	胃がん検診 大腸がん検診 肺がん検診 喀痰検査	40 歳以上 40 歳以上 40 歳以上 50 歳以上	1,000 円 500 円 無 料 500 円
	13：00～15：30		乳がん・甲状腺がん検診 乳がん・甲状腺がん検診	40 歳以上 40 歳以上	1,300 円 1,300 円

III. 肝炎ウイルス検診 (町内医療機関)

10 月 1 日～31 日、町内医療機関において肝炎ウイルス検診を行います。対象は、本年度 40 歳になる方で、今までに肝炎ウイルス検診を受けたことがない方です。

月／日	時 間	場 所	内 容	対 象 者	料 金
10 月 1 日 ～31 日	医院の診療時間	井内内科・井関クリニック・佐藤医院・友成医院・東) 野田医院・西) 野田医院	肝炎ウイルス検診 (B 型、C 型肝炎) C 型のみ B 型のみ	平成 21 年度に 40 歳になる方	800 円
					700 円 200 円

IV. 前立腺がん検診 (町内医療機関)

10 月 1 日～31 日、町内医療機関において肝炎ウイルス検診を行います。

月／日	時 間	場 所	内 容	対 象 者	料 金
10 月 1 日 ～31 日	医院の診療時間	井内内科・井関クリニック・佐藤医院・友成医院・東) 野田医院・西) 野田医院	前立腺がん検診 採血による前立腺特異抗原検査	50 歳以上の男性	500 円

V. 乳幼児健康診査と育児教室

1. 乳児健康診査

月／日	受付時間	場 所	内 容	対 象 者
10／14 12／9	13：15～14：30	農村環境改善センター	問診・身体計測・内科診察・育児相談	H20 年 11 月 12 月生及び H21 年 5 月 6 月生 H21 年 1 月 2 月生及び 7 月 8 月生

2. 1 歳 6 カ月児健康診査

月／日	受付時間	場 所	内 容	対 象 者
11／12	13：00～13：30	農村環境改善センター	問診・身体計測・内科・歯科診察・聴力検査・歯科・栄養・育児・発達相談	H20 年 3 月 1 日生～ H20 年 5 月 31 日生

3. 3 歳児健康診査

月／日	受付時間	場 所	内 容	対 象 者
12／2	13：00～13：30	農村環境改善センター	問診・身体計測・尿検査・内科・歯科診察・歯科相談・栄養・育児・発達相談	H18 年 5 月 1 日生～ H18 年 7 月 31 日生

4. 股関節脱臼検診とブックスタート

月／日	受付時間	場 所	内 容	対 象 者
12／16	10：30～11：00	農村環境改善センター	股関節脱臼検診 ブックスタート	H21 年 7 月 10 日生～ H21 年 10 月 16 日生

5. のびのび子育て教室

月／日	受付時間	場 所	内 容	対 象 者
12／25	9：30～9：40	農村環境改善センター	離乳食教室・成長発達について	H21 年 7 月 10 日生～H21 年 10 月 16 日生

VI. 予防接種

1. 集団接種

1) ポリオ

月／日	受付時間	場 所	内 容	対 象 者
11／18	13：30～14：00	農村環境改善センター	ポリオ	生後 3 月以上 90 月の乳幼児

2. 個別接種

「徳島県予防接種広域化」により、子どもの予防接種については、上板町内の医療機関に加えて、町外にかかりつけ医があるなど、町外医療機関での個別接種を受けることができます。(一部実施していない医療機関がありますので、主治医にお問い合わせください。) 予防接種の対象者には、個人通知をいたしますので通知が届いたら、保護者の方は、医師と相談して接種計画を立てて受けてください。

個別接種の内容
BCG・百日咳ジフテリア破傷風混合・ジフテリア破傷風混合・麻疹風疹混合 (または、麻疹・風疹)・日本脳炎



お誕生おめでとう

(平成21年5月～平成21年7月誕生まで)



●5月誕生																																																						
瀬部	池内一貴・美穂	男の子	一颯(いぶき)	西分	廣瀬 晃・実加	女の子	香里奈(かりな)	七條	藤巻 晃・純子	女の子	紬(つむぎ)	高磯	井上芳宏・亜由美	女の子	咲良(さくら)	引野	藤本大策・恵美子	男の子	智大(ともひろ)	神宅	森本尚貴・真澄	男の子	圭祐(けいすけ)	引野	辰巳忠広・実輝	女の子	桃(もも)	●6月誕生																										
七條	田所俊文・なつみ	男の子	龍芽(りゅうが)	泉谷	戸口和人・恵	男の子	雄利(ゆうり)	七條	西條義和・妙	女の子	煌里(きらり)	西分	鎌谷康弘・真紀	女の子	真帆(まほ)	神宅	浅野陽亮・愛	男の子	颯斗(はやと)	●7月誕生			下六條	中垣健一・静代	男の子	聖志(さとし)	西分	島田雅人・由香梨	男の子	祐輔(ゆうすけ)	西分	平島雅純・有里	女の子	ほのか(ほのか)	引野	影山 毅・由依	男の子	遼(りょう)	七條	寒川伸治朗・円	女の子	由菜(ゆな)	鍛冶屋原	永峰正章・貴子	男の子	陽真(はるま)	西分	濱口裕史・千晶	女の子	優依(ゆい)	七條	福永佳孝・すみれ	男の子	拓望(たくみ)

● おやこの食育教室がありました ●

7月25日(土)、8月1日(土)におやこの食育教室がありました。2日間で24組54名の参加者があり、夏休みのひとときを、ヘルスメイトの方達と楽しく、食育の勉強、調理実習を行うことができました。

毎年、親子の食育教室を行っておりますので、来年もぜひ多くの方のご参加をお待ちしております。



● 小学校周辺通学路の外灯の清掃と点検実施 ●

8月1日に町内の電気事業者も加盟する「鴨島電気工事協同組合」の組合員が、8月の「電気使用安全月間」行事の一環として、小学校周辺通学路にある外灯の清掃と点検をボランティアで実施しました。



鴨島電気工事協同組合員のみなさん
(高志小学校前にて)

● ソーシャルクラブ上板(精神障害者の会)・いちょう家族会 葉牡丹の種まきに汗を流す ●

上板町ソーシャルクラブ上板(精神障害者の会)は精神障害者の社会復帰の1つとして葉牡丹を育てています。8月6日にメンタルヘルスボランティアたんぽぽ(精神保健ボランティアグループ)の会員といちょう家族会(精神障害者の親の会)の会員で種まきをしました。「心の病」に悩む人達は地域の中で憩い働き当たり前に生活できることを望んでいます。



ストレス社会といわれている時代、いつ誰が心を病むかもしれません。精神障害者へのご理解、ご協力、ご支援をお願いいたします。

● 第1回ヘルスメイト養成講座がありました ●

8月18日(火)に、ヘルスメイト養成講座がありました。講師に徳島保健所管理栄養士、矢野佳世さんをお招きし、食生活改善推進員の活動の説明、食事バランスガイドの説明をしていただきました。食事バランスガイドは料理カードを使用し、受講された方にとっても解りやすい説明でした。

受講された方は、自分の疑問に思った栄養に関する事も積極的に質問し、楽しく講座を受けることができました。

ヘルスメイトとは「私達の健康は私達の手で」を合い言葉に地域の人たちの健康づくりをすすめるためボランティアで活動をしています。興味を持った方は、福祉保健課までご連絡ください。(電話694-6810)



平成21年度 宝くじ助成事業

平成21年度宝くじ助成事業として、財団法人自治総合センターから緑化推進コミュニティ助成を受け、あおば公園にキンモクセイ・サルスベリ・ハナミズキ(各6本)・ヒラドツツジ(15本)を植樹しました。

